

神奈川県と第一生命保険株式会社との連携と協力に関する包括協定

神奈川県（以下「甲」という。）と第一生命保険株式会社（以下「乙」という。）は、相互の連携を強化し、県民の健康増進や県民サービスの向上に資するため、以下のとおり連携と協力に関する包括協定（以下「協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が、緊密な相互連携と、協働による活動を推進し、地域のニーズに迅速かつ適切に対応し、県民の健康増進や県民サービスの向上を図ることを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し、協力する。

- (1) 健康増進に関すること
- (2) 「未病を治す」取組の普及啓発に関すること
- (3) スポーツ振興に関すること
- (4) セカンドライフにおける課題の啓発に関すること
- (5) ライフエンディング・ステージにおける支援に関すること
- (6) ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画の推進に関すること
- (7) 中小企業支援に関すること
- (8) 災害対策に関すること
- (9) その他、県民サービスの向上・地域社会の活性化に関すること

2 甲と乙は、前項各号に定める事項を効果的に推進するため、随時、情報を交換し、協議を行うものとする。

3 甲と乙は、第1項各号に定める事項を推進するにあたり、他の地方自治体や事業者、その他の団体等との連携が図られるよう努めるものとする。

（協定の見直し）

第3条 甲又は乙のいずれかから、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議し変更を行うものとする。

（疑義の決定）

第4条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に関し疑義が生じたものについては、甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名の上、各自その1通を保有する。

平成 27 年 1 月 28 日

甲 神奈川県横浜市中区日本大通 1
神奈川県知事 黒 岩 祐 治

乙 東京都千代田区有楽町 1-13-1
第一生命保険株式会社
代表取締役社長 渡 邊 光一郎